

異動の季節です。そこで今回は、賃貸住宅の契約の基礎知識をご紹介します。

◎更新料
貸主・借主の間で合意して契約を更新するときに、この対価として借主から貸主に更新料が支払われる例があります。当初の契約の際に更新料支払いの約束があれば、借主は支払う義務が生じ、そうでない場合は、支払う義務はないといわれています。更新料の定めはどうか、更新時に事前に確認しましょう。

◎媒介報酬(仲介手数料)
契約が成立すれば、貸主・借主の双方で媒介報酬(仲介

暮らしの情報局

賃貸住宅の契約の基礎知識②

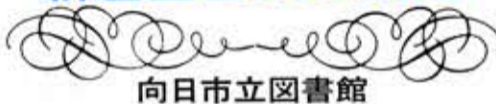
経済課内線335

手数料)を家賃の0・5か月分ずつ支払います。ただし、業者は事前に依頼者の承諾を得ている場合、一方から1か月分を限度に受領できること

りの記載がされているかなどよく読んでみる必要があります。契約書のなかには、当然規定しておくべき内容があまりにしか規定されていないか、たりするため、これを原因とするトラブルが少なからず起こっています。そこで、建設省は、「賃貸住宅標準契約書」を作成し、紛争の未然防止を図っています。(くらしの豆知識)より

☆消費生活についてのご相談は経済課消費生活係の窓口で行っています。特に、毎週水曜日の午後1時～4時まで、専門の相談員による消費生活相談を開設しています。

新着図書のご案内



向日市立図書館

児童向け図書

- ▷雪にあこがれて南極へ 一女性初の日本南極観測隊員・森永由紀さんの記録一 島田 治子作 偕成社
- ▷ストローの実験 馬場勝良作 さえら書房
- ▷みんなのかお さとうあきら 写真 福音館書店
- ▷うれしいことインタビュー おーなり由子作

- ▷同級生—はるかな時空をこえて— 横山充男作 PHP
- ▷亀のみはりばん パメラ・パウエル作 しまづあきら訳 めぶん児童図書出版
- ▷教育画劇のかみしばい するするおかあさん 山本省三作 ボールぼん/ 仲川道子作 おなべとことこ 本田カヨ子作 きょうのおやつはげんこつクッキー 茂市久美子作
- ▷童心社のかみしばい たのきゆう 渋谷勲作 てんとうむしのテム 得田之久作 つばめのおやこ 国松俊英作

4月のカレンダー

日	行政情報	保健センター情報	日	行政情報	保健センター情報
15(土)	無料法律相談 日時 4月24日(月) 午前9時～正午 場所 市役所市民相談室 予約制	無料公証相談 公正証書の作成手続き 土地家屋の賃貸借、遺言書など 4月25日(火) 午前10時～午後3時 向日市福祉会館	24(月)	無料法律相談 午前9時～正午 市民相談室 (要予約)	腰痛・肩こり教室 午前10時～11時30分 健康相談 午後1時30分～3時30分
16(日)	※相談日を4月17日(月)から4月24日(月)に変更しました。 秘書広報課(内線251)	腰痛・肩こり教室 午前10時～11時30分 リハビリ相談 午後1時30分～3時30分 健康相談 午後1時30分～3時30分	25(火)	年金相談 午前10時～午後4時 市民相談室 困りごと相談 午前10時～午後3時 福祉会館 登記相談 午前10時～午後3時 福祉会館 無料公証相談 午前10時～午後3時 福祉会館	発達相談 午前9時30分～11時30分
17(月)			26(水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室	リハビリ体操 午前9時30分～11時30分 母親教室 午後1時30分～4時
18(火)	年金相談 午前10時～午後4時 市民相談室		27(木)	年金相談 午前10時～午後4時 市民相談室 育児相談 午前10時～午後3時 第4保育所	健康体操 午前9時30分～11時30分
19(水)	消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室	離乳教室 午前9時30分～正午	28(金)	育児相談 午前10時～午後3時 第6保育所	のぞみ会 午前9時～正午 乳児前期健診 午後1時30分～2時45分 (H6.12.1～12.20生)
20(木)	年金相談 午前10時～午後4時 市民相談室 育児相談 午前10時～午後3時 第4保育所	健康体操 午前9時30分～11時30分 献血 午前10時～11時45分 保健センター 午後1時30分～3時30分 肥後区立健康センター 2歳半健診の健康教室 午後1時30分～3時30分	29(土)	みどりの日	
21(金)	育児相談 午前10時～午後3時 第6保育所	献血 4月20日(木) 午前10時～11時45分 保健センター 午後1時30分～3時30分 第2京都回生病院	30(日)	お気軽に相談できます 困りごと相談 4月25日(火) 午前10時～午後3時 福祉会館 相談員(敬称略・順不同) 人権擁護委員 佐藤政子・古澤 一雄 行政相談委員 西田 初江・山口和三郎 民生・児童委員 西出 虹郎・片山 豊	4月の納付案内 税務課・保険年金課 ◎軽自動車税 平成7年度 ◎国民年金保険料 平成7年4月分
22(土)			1(月)		
23(日)	向日市長選挙投票日		2(火)	年金相談 午前10時～午後4時 市民相談室	